

病気回復期のお子さんをお預かりします！

病気の回復期に、集団での保育が困難な児童について、保護者が就労・病気などのやむを得ない理由のため、一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預かりする「病後児保育事業」を開始しました。



- 利用日 月～金曜日
(祝日および年末年始を除く)
 - 利用時間 午前8時～午後6時
 - 利用定員 4人(予約順)
 - 利用料金 1日につき2,000円
(生活保護受給世帯などは無料)
 - 対象児童 次の要件にすべて該当する児童
 - ①市内在住の生後6か月以上小学校3年生までであること
 - ②病気の回復期にあり、通常の集団での保育が困難であるが、医師が病後児保育の利用が可能と判断していること
 - ③保護者が就労、疾病、事故、出産、冠婚葬祭などのやむを得ない理由のため、児童を保育できない状態にあること
- ※利用期間、利用方法、対象疾患、費用などの詳細は、お問い合わせください。



↑「病後児保育ステーションのぞみ」の室内風景

- 問い合わせと申し込み
「病後児保育ステーションのぞみ」(佐々木病院内・西島町2-16-1・☎574-4340・☎574-4444) または保育課 (☎574-8648) へ



知っていますか？ 新型インフルエンザ③

新型インフルエンザの被害を最小限に抑えるには、国や自治体の対策だけでなく、一人ひとりの心構えや事前の備えも重要です。



…… 感染予防対策 ……

新型インフルエンザが発生していない現時点では、どのように感染するか(感染経路)は特定できませんが、通常のインフルエンザと同様、感染者のせきやくしゃみなどによりウイルスが飛び散り、これらを吸い込んで感染する飛沫感染が想定されています。

従って、新型インフルエンザが発生した場合も、基本的には、外出後の手洗い、マスクの着用、流行地への渡航、人込みや繁華街への外出を控えることなどの感染予防対策に努めることが重要です。

…… 備蓄による対策 ……

新型インフルエンザが流行すると、多くの人が同時に感染するため、電気、水道、ガスなどのライフラインの供給に影響が出たり、流通や輸入の停滞により生活必需品が手に入りにくくなる可能性があります。また、感染を防ぐには不要不急の外出を控えることが重要ですので、こうした事態にも対応できるよう、家庭や個人でも食糧・日用

品などを備蓄しておく必要があります。

…… 正確な情報の収集 ……

日ごろから、テレビやラジオ、新聞などのメディアを通して、国や自治体が発表する新型インフルエンザに関する最新で正確な情報を入手することが大切です。流行時には、さまざまな情報や憶測が飛び交うことが予想されますので、惑わされることがないように、今から正しい知識を身に付けておきましょう。

…… 市の取り組み ……

現在、市では、国や県の行動計画やガイドラインを踏まえ、新型インフルエンザの対応を定める行動計画を策定中です。計画が策定され次第、市ホームページや広報ふかやなどを通じてお知らせします。

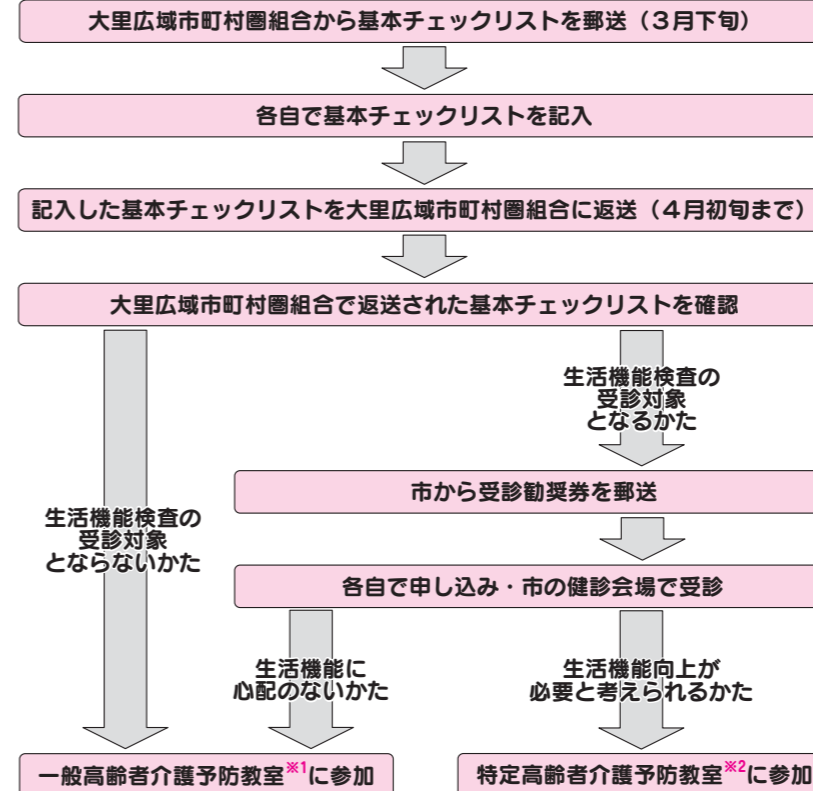
深谷市 新型インフルエンザ 検索

●問い合わせ

深谷市保健センター (☎575-1101) へ

生活機能評価(介護予防事業)を実施します

生活機能評価(生活機能チェック・生活機能検査)



※1 一般高齢者介護予防教室

転倒予防の運動をはじめ、栄養や口腔ケアの教室に参加できます。

※2 特定高齢者介護予防教室

体力測定やストレッチなどの運動器の機能を向上させるための教室をはじめ、栄養改善や口腔機能を向上させるための教室に参加できます。

「生活機能評価」とは？

今後、介護が必要な状態になる可能性が高いかどうかを判定するもので、「外出する」、「食事をする」、「趣味を楽しむ」など、日常生活に関する質問項目や医師の判断による検査を行います。65歳以上の要介護認定を受けていないかた(申請中を含む)に大里広域市町村圏組合から「基本チェックリスト」が3月下旬に郵送されます。

「基本チェックリスト」とは？

介護予防の観点から考えられた25項目から成る質問票です。「基本チェックリスト」を活用し、運動機能・口腔機能・栄養状態・精神状態・閉じこもりの有無・認知症の有無を確認することで、どんな介護予防事業が必要となるかを見つけ出すことができます。

普段の生活の様子を思い浮かべながら、漏れなく記入して同封の返信用封筒でご返送ください。返送された「基本チェックリスト」により生活機能の低下が見受けられたかた(特定高齢者の候補者)には、医師による「生活機能検査」を受けていただきます。

「生活機能検査」とは？

問診、計測、診察、貧血検査、血清アルブミン検査、心電図検査などの総称です。「生活機能検査」を受診する必要があるかたには、後日、受診案内を郵送しますので、検査機関で受診の申し込みをしてください。検査は、市で実施する「特定健康診査」や「後期高齢者健康診査」と同時に受診できます。

「生活機能検査」受診後は？

結果により介護予防が必要なかた(特定高齢者)には、担当の地域包括支援センター職員が連絡の上、訪問し、介護予防事業の利用についてご案内させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

大里広域市町村圏組合介護保険課 (☎501-1330)、長寿福祉課 (☎574-8544)、岡部福祉健康課 (☎585-2214)、川本福祉健康課 (☎583-2532)、花園福祉健康課 (☎584-1123) へ